第３回 市川市社会福祉審議会	資料１-①
令和６年12月25日（水）	

第２回高齢者福祉専門分科会でのご意見一覧

１．答申の背景と目的

―修正意見なし。

２．高齢者施策の中期的なあり方について

（１）サービスの充実に加え、住民主体の活動を促進することで、医療・介護・生活支援体制の方向性を作っていく

素案のページ	行	主なご意見
2	8	「介護事業者が人材確保に困難を感じる現状」はその通りだが、運営が立ちいかない事業所も出てきていることを踏まえ、「事業の継続が困難」といった、より厳しい表現としていただきたい。
2	11～13	インターネットで情報を得られない方への情報伝達に課題があるなか、「(サービスへの）アクセスの向上」という表現は不十分ではないか。
2	16～20	ケアマネジャーや介護職員の人材確保や支援を行政として進めてほしい。介護人材不足やフレイル対策にICT（情報通信技術）の活用を盛り込むことは全国的にも進んでおり、施策の中に組み入れてはどうか。
		介護事業者が疲弊していることは事実だが、原因は「処遇困難な利用者・家族への対応」だけではないので、そのように読み取られないよう、表現を改めたほうが良い。
2	24	「医療側の視点からもフレイル予防･介護予防に取り組む」ということは、リハビリテーションや短期集中の事業の想定か。
2	24～26	「住民が主体となり」では伝わりづらいので、例えば「住民がリーダーとなってチームを作りながら…」といったイメージを添えたほうが良い。
		地域の活動団体に参加を希望する方がいても、受け入れ側の意識不足などで参加が進まない場合があることを念頭に、「誰もが」フレイル予防や健康づくりに取り組める…としてはどうか。
2～3	全般	（１）の全体を通じて、医療、介護、生活支援に加え、介護予防、住まいにも言及しており、「地域包括ケア」の５つの要素をカバーしている。「医療・介護・生活支援体制の方向性」という言葉で良いか。
2～3	全般	「住民主体を促進することで、医療、介護、生活支援の方向を作っていく」という感じを受けるが、住民主体の流れと、医療・介護との「両輪」であり、それをうまく融合することで施策として確立するのではないか。

（２）市民の中で高齢期や最期への備えについて考える文化を創っていくとともに、手続き支援の体制を確保していく

素案のページ	行	主なご意見
3	19	「在宅医療や在宅での看取り体制の一層の推進が必要であると考えられる。」という表現について、「…必要がある。」としてはどうか。
4	1	「人生会議」や「ACP」という言葉は認知度が低いので、注釈を付すか説明を入れたほうが良い。
4	4	「成年後見制度の改善」とは　⇒　制度の使い勝手が悪いといった課題があることに対して、国の制度改正以外にも手立てがあると考えられるので、記載したほうが良い。
3～4	全般	当事者となる市民が答申を読むことを念頭に、10 年後には自身が頼りにしている家族や関係者も高齢化し、支援する力を失っていくことを自覚できるような文章を入れられないか。

（３）地域社会の中にあらゆる切り口での関係性という資源を作っていく

素案のページ	行	主なご意見
4	19～20	素案では共生社会のイメージが認知症に偏っているので、「年齢を重ねても、認知症になっても、“あらゆる人が”役割を持ち、…」としてはどうか。
4	21	孤立している方に経済的にも困窮している背景があるケースは増えていることを踏まえ、「社会的孤立や経済的困窮」と併記したほうが良い。
4 ～5	全般	答申素案で目指す地域共生社会と本市の現実との間には、隔たりがある。住民の意識改革を進める必要や、行政内部で担当者が変わっても引き継がれるよう浸透させる必要がある。

３．むすび

素案のページ	行	主なご意見
6	4～6	「サービスの主体として」を改め、「地域福祉の主体として」とする。「そうした意味で、…」以降の文面は、行政計画が連続することを書きたいのか、いわゆる抽象的な地域福祉、高齢者支援、介護保険事業が連続していることを書きたいのか、事務局で検討してほしい。